

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 瀧 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 瀧 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))
株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期連結 累計期間	第104期 第2四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	414,234	369,912	846,029
経常利益 (百万円)	43,444	30,039	85,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	30,168	20,539	59,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28,182	22,388	53,040
純資産額 (百万円)	375,270	387,755	387,682
総資産額 (百万円)	766,263	862,834	799,319
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	101.43	70.94	201.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	44.9	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,564	10,576	15,263
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,524	7,373	37,222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,724	65,147	8,356
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	155,640	198,940	151,754

回次	第103期 第2四半期連結 会計期間	第104期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.32	45.09

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、マンション建築工事の施工量減少及び連結子会社における不動産の取扱量減少により売上高は3,699億円(前年同期比10.7%減)となりました。マンション建築工事の完成工事総利益率は前年同期と比較してほぼ横ばいであったものの、マンション建築工事の施工量減少に伴う工事利益の減少及び連結子会社における不動産利益の減少により営業利益は309億円(同29.1%減)、経常利益は300億円(同30.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は205億円(同31.9%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組替えた数値との比較となっております。

(単位：億円)

	建設関連事業		不動産関連事業		サービス関連事業		海外関連事業	
売上高	3,011	(-73)	195	(-107)	806	(-146)	1	(-3)
営業利益	322	(-40)	32	(-11)	1	(-57)	6	(-0)

()内は前年同期比増減額

建設関連事業

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている中、施工中物件の原価低減努力等もあり、当期の完成工事総利益率は前年同期と比較してほぼ横ばいとなりました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件4件を含む26件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件3件を含む9件、合計で35件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、非住宅物件計4件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸住宅等5件を含む40件を竣工させました。

当セグメントにおいては、不動産取扱量は増加したもののマンション建築工事の施工量減少により売上高は3,011億円(前年同期比2.4%減)となりました。マンション建築工事の完成工事総利益率は前年同期と比較してほぼ横ばいであったものの、マンション建築工事の施工量減少に伴う工事利益の減少により営業利益は322億円(同11.1%減)の減収減益となりました。

不動産関連事業

前期において分譲マンションの大型物件の引渡があったことの反動等により、当セグメントにおいては、売上高は195億円(前年同期比35.4%減)、営業利益は32億円(同26.4%減)の減収減益となりました。

サービス関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響下において、大規模修繕工事・インテリアリフォームにおける修繕工事の施工量が減少し、新築マンションの販売受託におけるマンション販売モデルルームへの来客数減少に伴い契約戸数が減少したことに加え、不動産流通仲介における仲介の取扱件数の減少や、分譲マンション管理におけるマンション専有部及びマンション共有部の工事施工量の減少等により、当セグメントにおいては、売上高は806億円(前年同期比15.3%減)、営業損失は1億円(前年同期は営業利益56億円)の減収減益となりました。

海外関連事業

ハワイ州オアフ島において、既存の戸建分譲事業における隣地商業施設の開発及び新規の戸建分譲事業に着手しております。当セグメントにおいては、売上高は1億円(前年同期比80.3%減)、営業損失は6億円(前年同期は営業損失6億円)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ635億円増加し、8,628億円となりました。これは主に借入金の調達及び社債の発行に伴う現金預金の増加に加え、マンション分譲事業への資金投下に伴い不動産事業支出金が増加したこと等によるものであります。

連結総負債は、前連結会計年度末に比べ634億円増加し4,751億円となりました。これは主に仕入債務が減少した一方で、借入金の調達及び社債を発行したこと等によるものであります。

連結純資産は、前連結会計年度末に比べ1億円増加し3,878億円となりました。これは主に配当金の支払及び自己株式の取得を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ472億円増加し、1,989億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の266億円の支出超過と比較して160億円増加し、106億円の支出超過となりました。これは主にたな卸資産の増加に伴う資金減少240億円（前年同期は1億円の資金減少）があった一方で、売上債権の減少に伴う資金増加176億円（前年同期は281億円の資金減少）があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の245億円の支出超過と比較して172億円増加し、74億円の支出超過となりました。これは主に固定資産の取得・売却に伴う資金減少63億円（前年同期は125億円の資金減少）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の57億円の支出超過と比較して709億円増加し、651億円の収入超過となりました。これは主に借入金の調達及び社債の発行に伴う資金増加1,000億円（前年同期は200億円の資金増加）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、1,732百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000,000
計	420,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		300,794,397		57,500		7,500

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	52,568	18.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	27,036	9.31
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,686	5.74
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	12,609	4.34
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	7,305	2.51
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	7,152	2.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,305	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,073	1.74
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	5,003	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	4,586	1.58
計	-	144,328	49.72

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式10,543千株があります。

3 2019年4月22日付にて株式会社みずほ銀行及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社の2020年9月30日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況にはアセットマネジメントOne株式会社を含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2019年4月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、アセットマネジメントOne株式会社が株券消費貸借契約により、クレディ・スイス証券に359千株、みずほ証券に31千株、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に115千株、大和証券に37千株、野村証券に19千株の貸株を行っている旨、BNP Paribas Arbitrage SNCから210千株、SOCIETE GENERALE, PARISから1千株の借株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	6,305	2.10
みずほ信託銀行株式会社	580	0.19
アセットマネジメントOne株式会社	10,835	3.60

- 4 2020年2月3日付にて三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、2020年9月30日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2020年1月27日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、三菱UFJ信託銀行株式会社が株券消費貸借契約により、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に10千株の貸株を行っている旨、三菱UFJ国際投信株式会社が野村證券株式会社との間で先物等取引証拠金代用有価証券3千株を行っている旨、株券消費貸借契約により、日本証券金融株式会社に50千株、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に216千株、みずほ証券株式会社に37千株、パークレイズ証券株式会社に177千株、BNPパリバ証券株式会社に148千株、モルガン・スタンレーMUF証券株式会社に68千株の貸株を行っている旨、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が株券消費貸借契約により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社から228千株の借株を行っている旨、松井証券株式会社に124千株、モルガン・スタンレーMUF証券株式会社に3千株、UBS証券株式会社に0千株の貸株を行っている旨、日本証券金融株式会社との間で品貸取引32千株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,088	3.02
三菱UFJ国際投信株式会社	2,110	0.70
エム・ユー投資顧問株式会社	770	0.26

- 5 2020年7月20日付にて野村アセットマネジメント株式会社より株券等の大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、2020年9月30日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2020年7月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであり、野村證券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCが共同保有者から外れる旨、野村アセットマネジメント株式会社が消費貸借契約により、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社に376千株、シティグループ証券株式会社に67千株、クレディ・スイス証券株式会社に9千株、みずほ証券株式会社に4千株の貸株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	17,213	5.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,543,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,849,400	2,898,494	同上(注)1,2,4,6
単元未満株式	普通株式 401,797		一単元(100株)未満の株式 (注)1,3,5
発行済株式総数	300,794,397		
総株主の議決権		2,898,494	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び60株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 200株(議決権の数 2個) (株)長谷工ライブネット 100株(議決権の数 1個)
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。
(株)長谷工コミュニティ 80株 (株)長谷工ライブネット 20株
- 4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所有の自己株式32株が含まれております。
- 6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式484,000株(議決権の数4,840個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,559,800株(議決権の数25,598個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の数4,840個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	10,543,200		10,543,200	3.50
計		10,543,200		10,543,200	3.50

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式3,043,800株は上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	152,531	200,456
受取手形・完成工事未収入金等	141,415	123,881
有価証券	3,260	539
未成工事支出金等	11,046	13,407
販売用不動産	124,881	116,331
不動産事業支出金	102,379	133,601
開発用不動産等	23,193	24,625
その他	13,756	14,658
貸倒引当金	128	107
流動資産合計	572,334	627,392
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	74,821	74,786
機械、運搬具及び工具器具備品	9,593	9,715
土地	91,029	92,397
リース資産	1,349	1,321
建設仮勘定	3,144	5,729
減価償却累計額	26,546	28,146
有形固定資産合計	153,391	155,802
無形固定資産		
借地権	1,877	1,876
のれん	2,793	2,692
その他	3,622	4,961
無形固定資産合計	8,292	9,530
投資その他の資産		
投資有価証券	28,106	32,982
長期貸付金	2,936	3,201
退職給付に係る資産	13,766	14,418
繰延税金資産	7,478	6,649
その他	13,780	13,666
貸倒引当金	763	807
投資その他の資産合計	65,303	70,110
固定資産合計	226,985	235,442
資産合計	799,319	862,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,619	73,542
電子記録債務	54,570	48,915
1年内返済予定の長期借入金	4,171	4,171
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	3,359	6,528
未成工事受入金	18,725	14,469
不動産事業受入金	14,246	14,614
完成工事補償引当金	4,195	3,781
工事損失引当金	47	94
賞与引当金	4,756	4,376
役員賞与引当金	146	-
その他	49,511	41,482
流動負債合計	247,346	211,973
固定負債		
社債	20,000	60,000
長期借入金	118,091	177,406
訴訟損失引当金	2,474	2,437
株式給付引当金	2,144	2,393
役員株式給付引当金	324	297
退職給付に係る負債	1,375	1,414
繰延税金負債	21	20
その他	19,862	19,139
固定負債合計	164,291	263,106
負債合計	411,637	475,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,500
資本剰余金	7,623	7,373
利益剰余金	346,039	351,775
自己株式	9,975	17,237
株主資本合計	401,187	399,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	526	1,295
為替換算調整勘定	5,331	5,612
退職給付に係る調整累計額	7,653	7,344
その他の包括利益累計額合計	13,510	11,661
非支配株主持分	6	5
純資産合計	387,682	387,755
負債純資産合計	799,319	862,834

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
完成工事高	262,629	229,128
設計監理売上高	4,114	3,478
賃貸管理収入	41,939	41,539
不動産売上高	96,782	87,399
その他の事業収入	8,770	8,368
売上高合計	414,234	369,912
売上原価		
完成工事原価	216,801	189,599
設計監理売上原価	2,004	1,837
賃貸管理費用	32,282	32,289
不動産売上原価	82,937	78,199
その他の事業費用	7,303	7,189
売上原価合計	341,327	309,113
売上総利益		
完成工事総利益	45,828	39,528
設計監理売上総利益	2,110	1,641
賃貸管理総利益	9,657	9,250
不動産売上総利益	13,846	9,200
その他の事業総利益	1,467	1,180
売上総利益合計	72,907	60,799
販売費及び一般管理費	29,272	29,860
営業利益	43,635	30,940
営業外収益		
受取利息	108	56
受取配当金	239	277
助成金収入	36	708
その他	376	360
営業外収益合計	760	1,401
営業外費用		
支払利息	435	616
持分法による投資損失	2	0
ローン付帯費用	405	1,317
その他	110	369
営業外費用合計	951	2,302
経常利益	43,444	30,039

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	139	-
特別利益合計	143	0
特別損失		
固定資産処分損	10	22
減損損失	0	4
その他	-	0
特別損失合計	10	27
税金等調整前四半期純利益	43,577	30,012
法人税、住民税及び事業税	11,227	8,927
法人税等調整額	2,116	547
法人税等合計	13,343	9,474
四半期純利益	30,234	20,539
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	65	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,168	20,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	30,234	20,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,479	1,821
為替換算調整勘定	849	281
退職給付に係る調整額	276	309
その他の包括利益合計	2,052	1,849
四半期包括利益	28,182	22,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,116	22,388
非支配株主に係る四半期包括利益	65	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	43,577	30,012
減価償却費	2,297	2,436
減損損失	0	4
のれん償却額	102	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	23
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	0	16
受取利息及び受取配当金	347	333
支払利息	435	616
持分法による投資損益(は益)	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	139	-
固定資産処分損益(は益)	6	22
たな卸資産評価損	123	132
売上債権の増減額(は増加)	28,058	17,620
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,162	2,361
たな卸資産の増減額(は増加)	145	24,019
仕入債務の増減額(は減少)	6,219	15,727
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,617	4,256
預り金の増減額(は減少)	1,295	4,102
その他	15,860	6,051
小計	2,510	5,898
利息及び配当金の受取額	334	352
利息の支払額	456	588
法人税等の支払額	23,931	4,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,564	10,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,314	-
有価証券の償還による収入	863	2,155
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,499	6,285
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	1
投資有価証券の取得による支出	8,031	3,039
投資有価証券の売却による収入	334	2
貸付けによる支出	1,904	1,928
貸付金の回収による収入	1,430	1,715
敷金及び保証金の差入による支出	331	504
敷金及び保証金の回収による収入	304	470
その他	384	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,524	7,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	60,000
長期借入金の返済による支出	4,161	686
社債の発行による収入	10,000	40,000
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	2	7,407
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	286
ローン付帯費用	383	1,295
配当金の支払額	21,042	14,803
その他	137	375
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,724	65,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	529	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,340	47,186
現金及び現金同等物の期首残高	212,980	151,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	155,640	198,940

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
提携住宅ローン利用顧客	1,123件	38,109百万円	提携住宅ローン利用顧客	434件 14,263百万円
不動産等購入口ーン利用顧客	3件	43	不動産等購入口ーン利用顧客	2件 40
有料老人ホーム土地建物所有者	1件	328	有料老人ホーム土地建物所有者	1件 316
計		38,480		14,618

2 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関5行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	63,000	63,000

3 連結子会社1社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300	1,300

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	9,739百万円	10,080百万円
賞与引当金繰入額	1,557	1,608
株式給付引当金繰入額	139	163
役員株式給付引当金繰入額	52	43
退職給付費用	457	423
のれん償却額	102	102

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預金勘定	156,480百万円	200,456百万円
担保差入定期預金	350	350
保険代理店口預金	902	1,018
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	539	-
拘束性預金	128	149
現金及び現金同等物	155,640	198,940

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,042	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金225百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,012	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金63百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,803	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金158百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	10,159	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	292,088	30,004	91,727	416	414,234	-	414,234
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,370	237	3,439	-	20,046	20,046	-
計	308,457	30,241	95,166	416	434,280	20,046	414,234
セグメント利益又は セグメント損失()	36,283	4,301	5,570	614	45,540	1,905	43,635

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,905百万円には、セグメント間取引消去 150百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,755百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	272,550	19,312	77,967	82	369,912	-	369,912
セグメント間の 内部売上高又は振替高	28,590	229	2,626	-	31,445	31,445	-
計	301,140	19,542	80,593	82	401,357	31,445	369,912
セグメント利益又は セグメント損失()	32,241	3,167	137	638	34,633	3,694	30,940

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,694百万円には、セグメント間取引消去 1,866百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,828百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度からスタートした中期経営計画において、不動産関連事業への投資拡大を新たな重点戦略の一つとした事に伴い、第1四半期連結会計期間より、「建設関連事業」及び「サービス関連事業」の一部を「不動産関連事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	101円43銭	70円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	30,168	20,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	30,168	20,539
普通株式の期中平均株式数(千株)	297,423	289,542

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間3,371千株、当第2四半期連結累計期間11,251千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は3,169千株、当第2四半期連結累計期間3,082千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第104期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	10,159百万円
1株当たりの額	35円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社長谷工コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷工コーポレーション及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。